

③ エネリック医薬品

上手に活用して

健康管理・医療費の節約！

協会けんぽの健診・保健指導



ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と国から同等と認められた低価格なお薬です。ジェネリック医薬品がある場合には、ジェネリック医薬品を使用することにより、薬代の負担の軽減につながります。

《ご参考》

ジェネリック医薬品の品質、有効性、安全性等に関する相談及び、
医薬品副作用被害救済制度についてのお問合せ先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 <http://www.pmda.go.jp/>

協会けんぽの健診・保健指導

協会けんぽでは、「生活習慣病予防健診」「特定保健指導※」を実施しています。本年度の「生活習慣病予防健診」につきましては、既にご案内済ですので、従業員の皆さまの健康管理の一環として、是非ご活用ください。また、健診結果により、「特定保健指導」を無料で実施しております。こちら、是非ご活用ください。



※生活習慣病予防健診を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のことです。

《ご存知ですか？》

- 北海道支部の健康保険料率は全国で一番高い**9.42%**です。保険料率は、地域の医療費が反映されています。
《全国平均 9.34% 最も低い長野支部 9.26%》
- 北海道は全国で一番**医療費の高い地域**です。
《加入者1人当たり年間医療費》北海道支部: 140,965円 ◀ 差26,219円 ▶ 長野支部: 114,746円
- 都道府県単位保険料率は**医療費が下がることにより保険料率を下げる**ことが可能な仕組みです。
- 協会けんぽ北海道支部では**医療費適正化**に取り組んでいます。

今後とも、協会けんぽ北海道支部の健康保険事業にご理解とご協力をお願いいたします。

詳細はホームページをご覧ください。⇒

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>